

豊かな森林を未来にのこそう
もりのかぜ だ・よ・り

No.49 夏号

認定特定非営利活動法人 森林の風
会長 瀧口邦夫/令和7年7月発行



2025年3月1日、台湾からのお客さまをお迎えしました。
三重県への林業関連視察の手始めとして、森林の風に立ち寄っていただきました。
短い時間ではありましたが楽しいひと時を過ごすことができました。

第49号
ラインナップ



- 2025年 夏号ご挨拶 ②
- 令和6年度事業報告(特定非営利活動に係わる事業) ②
- 令和7年度 事業計画 ③ ④
- 「2025年度 まちのきこり人育成講座」報告 ⑤
- 台湾からの林業視察団を迎えて ⑥ ⑦
- 認定NPO法人森林の風からのお知らせ ⑧
- 森林の風現在の状況 ⑧

森林施業 認定NPO法人



連絡先／〒512-0933 三重県四日市市三滝台4丁目15-7 TEL059-321-7719 携帯電話090-9663-4088
菰野事業所／〒510-1251 三重県三重郡菰野町千草7045-82

<http://www.morinokaze.info>

*詳しくは、ホームページまたは上記まで問合せください。

2025年 夏号ご挨拶

設立21年目を迎えて改めて思うこと

認定NPO法人 森林の風 会長 瀧口 邦夫



森林の風には、10年単位で大きな変化が来ている。最初の10年は、請負林業、島崎森林塾や長野県天龍村で広葉樹林の森植林に挑戦。県行造林地の伐採、フォーラム開催や人材育成の「まちのきこり人育成講座」の開始など森林に関わることは何でも挑戦した思いがある。実践林業を体験しながら人材育成をしていた。走っていた10年と言える。

次の10年は、「企業の森」を中心に安定期になったようで、事務倉庫、トラックの購入など活動資材の購入が増えた。御在所岳の頂上周辺の獣害対策をスタートに生態系維持回復事業の認定（令和7年度に令和17年3月まで期間を延伸）を受け、人工林整備と共に鈴鹿国定公園の植生回復、自然保護へのかかわりも多くなった。2m近い笹が殆ど消え、多くの樹木も枯れてきた。頂上公園における樹木の種子採取、まなびの森での播種、育苗、そして御在所岳山頂での植樹を進めている。答えは出ない。樹木を育てることの大変さを痛感している。

次の10年は？と考えると「実践林業」「人材育成」「御

在所岳の自然林保護対策」が大きな事業の柱となる。設立時には書籍「森林を育てる技術」をメンバーで購入し、同じ知識を共有しようとした。常に原点に帰らないと森林は守れないと感じている。もう一度森林再生に挑戦しよう。設立21年目を進めるに先立って。

《受賞のお知らせ》



全国林業改良普及協会主催の第58回（令和6年度）広報誌コンクールにおいて優秀賞をいただきました。今後も、内容の充実に努めより多くの話題を提供できるような機関紙をお届けします。今後ともよろしくお願いします。

◆令和6年度事業報告（特定非営利活動に係わる事業）

事業名	事業内容	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
人工林総合施業	企業の森施業・指導 私有林施業地	亀山市、菰野町	452人	企業社員他630人
里山の再生	里山整備、企業の森施業・指導、菰野町ふるさと創生事業、私有地整備	亀山市、桑名市、菰野町、東員町	375人	同上396人
森林施業基礎研修会	まちのきこり人育成講座、レベルアップ研修会、出張育成講座	菰野町、亀山市他	99人	113人
森林活動体験研修会	間伐、環境学習等の体験研修	亀山市、四日市市、桑名市、菰野町、東員町	291人	914人
間伐材の有効利用	薪作り・販売、QRコード樹木版	菰野町	14人	0人
管理事業	機関紙発行他	菰野町	90人	17人
合計			1,321人	2,070人

令和7年3月23日（日）の第21回通常総会にて満場一致で可決されました。

令和7年度 事業計画

認定NPO法人森林の風

1. 活動方針

- ① 安全作業が何よりも優先される、「危険予知能力の向上」そして「実践する」姿勢をもって、森に優しい森林施業を進める。
- ② 持続可能な組織にするため、会員の確保・育成に努めると共に、活動拠点の整備に努める。

2. 事業計画

◎印は寄付金を充当する事業

事業名	事業計画	上段：地区全体概要 下段：令和7年度事業計画	会員 員延活動人数	受益者 延参加者数
1. 人工林総合施業				
エイチワンの森	●企業の森((株)エイチワン)。亀山市三寺町0.81ha（堤氏所有）。平成26年11月?30年10月 ●亀山市三寺町の私有地(地権者4人) 2.48haの契約を結び、令和5年12月から3期目が新たにスタートし林内の間伐・歩道作りを進めると共に、年2回(6月、10月)の森林保全活動イベントを継続して行う。	50	80	
ブレンディの森	●企業の森(味の素AGF)。平成26年10月～令和1年9月。2期目活動継続令和1年10月～令和6年9月。亀山市関町沓掛2.56haの雑木林に加え平成30年1月に10.78haの人工林を追加契約。 ●令和6年8月に契約期間終了、新しく5年間の契約・継続手続きを行い活動継続中である。 ●令和7年度の活動は令和6年度に引き続きCO ₂ 吸収量評価用の間伐をG・Pエリアで行う。又森林保全活動も全社(鈴鹿合同)で2回(4月・10or11月)開催予定である。	130	70	
三重県民の森	●平成23年12月に(旧)ヒノキの森及び生産の森の間伐(倒木)枯損木の処理(火)森林学校の開催については「三重県民の森管理に関する協定書」を締結。 ●令和4、5年度は生産の森の間伐を、令和6年度はヒノキ林半分の間伐を行った。 ●令和7年度はヒノキ林の残りの間伐を予定している。	30	0	
コメダの森	●令和3年3月より、現施業地を含め28haに拡大10ヵ年計画で行う。散策路整備、森林整備(主として間伐)、及び年1～2回の森林保全活動イベントを継続して行う。 ●毎月第3火曜日を社員参加の林内整備活動に設定し、店オーナー等の参加も促す。 ●間伐は継続して令和7年も約4haの間伐申請を行い、散策路と作業道の延伸も順次行う。 ●令和5年より((株)コメダ珈琲が社外向けに出版する統合報告書にコメダの森のCO ₂ 吸収量値を記載の為、令和7年より業務委託契約を結び今後も継続する。	150	230	
ホンダの森	●企業の森(本田技研工業(株))。亀山市関町坂下2.61ha(大滝・県行造林地)、平成29年4月～令和4年3月。 ●令和5年9月より、新施業地である県民の森隣接地千草財産区の森(3.4ha)で再開しており、令和7年も間伐を主体に活動する。環境保全活動は年2回(5月・11月)実施予定。	80	80	
Tsテックの森	●企業の森(ティ・エステック)、菰野町大字千草3.4ha。令和5年9月～令和10年3月。 ●令和5年9月整備開始、令和6年4月、11月に社員参加植樹(周辺の既植樹に合わせケヤキ)実施。 ●令和7年度はヒノキ林間伐雑木林間伐、植樹予定地工エリア整備等施業計画について、社員参加のイベント企画を含め同社と協議予定。	80	20	
私有林 森林施業	●活動余力が生ずれば後日調整する。	0	0	
森林組合協同事業	●森林組合からの要請に応じて対応する。	10	0	
2. 里山再生				
こもれびの森	●企業の森(NTN)、桑名市多度山4.5ha、第1期平成22年11月～27年3月でサクラ、モミジ1000本植樹。 ●平成27年度から2期目、令和2年度から3期目(令和2年4月～7年3月 面積4.24ha)。 ●令和7年度から4期目。過年度植樹苗の保育、歩道補修、間伐、年1回(3月)の森林保全活動イベント(植樹)を継続して行う。	60	30	
TOYOTIRES 緑のつながり・三重	●企業の森(TOYO TIRES)、東員町城山5.27ha、3期目活動継続令和6年10月～11年9月契約更新済。 ●過年度整備済林内の再整備・城山小学校の隣地雑木林の整備・遊歩道作りを9回(社員参加7回)と社員親子参加の森林保全活動イベント(子供向け森林教室)を継続して行う。	80	200	
ふれあいの森	●企業の森(ホンダロジスティクス) 菰野町千草2ha(千草財産区管理会)平成30年3月～令和2年3月。 ●2期目(令和2年4月～5年3月)・3期目(令和5年4月～8年3月) ●令和7年度は林内整備活動を継続し年間活動日を事前に調整して水路整備や植樹等社員参加の整備活動を活発化する。社員家族参加のイベントも実施したい意向。	80	40	
鈴鹿そうぞうの森	●企業の森((株)鈴鹿)。菰野町千草4.5ha(千草財産管理組合)。令和3年度～7年度。 ●歩道の維持管理に加え除伐等林内整備を行うとともに、新入社員研修の場として活用。 ●令和7年度は次年度以降2期目契約更新につながる企画について、企業側と協議する予定。	80	30	

ダイダンの森	●企業の森(ダイダン(株))。菰野町千草5.1ha(千草財産区管理会)、菰野町千草0.2ha(鳥居道山財産組合)合計5.3ha。令和4年11月からは、JAバンクの森1.0haを加えて6.3haとなり。令和4年度~8年度で契約。 ●令和7年度は、植樹、歩道整備、除伐等林内整備と活動に合わせて社員参加による整備を行う。	90	50
菰野富士、桜並木及び周辺整備	●菰野町との契約で菰野富士桜並木、ツツジの管理及び周辺整備を年数回の作業を予定している。	60	0
私有林整備	●奥田園 0.24ha 管理、南条邸の樹木管理、菰野町植樹木の管理。	30	0

3. 竹林整備

※ 活動余力が生ずれば後日調整する。

4. 森林施業基礎講習

◎ まちのきこり人育成講座	●基幹事業の1つで平成18年から始め令和6年度までに19回開催、258名が受講している。 (令和6年度は11名受講)	60	100
◎レベルアップ研修(施業実技講習)	●令和7年度も4~6月に7日間の日程で開催する。併せてフィールド見学会等を検討する。 ●会員等の知識・技術のレベルアップを目的に年5回程度開催する。	100	40
出張まちのきこり人育成講座	●市町からの要請に応じて対応する。	0	0

5. 森林活動体験研修会

◎ まなびの森	●菰野町江野0.4ha、平成21年活動開始、三重銀行(現三十三銀行)との協働でスタート。 ●三十三銀行イベントとして植樹、工作教室など年1回行うとともに、日常的にフィールド管理する。 ●道具類整備、資機材、薪、苗木、キノコ類の保管、活動全般の準備作業の場として活用する。	150	50
◎御在所岳 GOGO植樹	●鈴鹿国定公園制定50周年を記念して5500本の植樹を目指し、平成24年から始め令和5年末に2860本植樹された。 ●令和6年度は記念碑下に100本(三十三銀行主催)、100本(三重県御在所岳植樹体験)、100本(三重交通商事)の植樹を夫々行った。 ●令和7年度は年数回植栽地の維持管理を行う。三十三銀行の植樹イベントを予定。	40	50
◎学校等 森林活動体験	●常磐西小学校について、令和6年度は「緑の募金事業」学校環境緑化モデル事業として吉田山整備を行った。令和7年度は、6年から始まった吉田山での年3回程度の定期的な草刈り、例年通り4年生と6年生を対象に2回森林環境授業を行う予定。 ●城山小学校出前授業依頼が有れば対応予定、東員町から森林教室開催の申し出有れば対応予定。	40	300
◎新たな技術の確立	●平成29年度に「植樹木の成長を促すための土壤分析」キットを購入整備した。令和7年度からは、土壤調査の必要性について検討する。 ●平成29年度にドローンを購入整備した。令和7年度は新たな活用について試行・検討して行く。 ●平成30年度に助成金で精油抽出器を購入、今までに多くの樹種で抽出している。今後、年に1~2回程の精油イベント等も実施する。 ●令和4年度にGPS測量機器を購入した。令和6年度からは、各企業の森の外周測量等を再実施する。また、三重県森林クラウドも使用出来る様になったので、随時、企業の森データを整備する。	30	20
◎イベントの参加	●亀山市は令和6年度に実施した工作・森歩きを令和7年度も実施する予定である。 ●中部電力の記念日植樹兼事業、「ちゅうでん森きっず」プロジェクト(令和6年度)に協働する形で、各年度60名の一般参加者を得て森の散策ツアーと工作体験を実施した。令和7年度も実施予定。	10	70

6. 間伐材の有効利用

広葉樹の薪への加工・販売	●30m ³ 収納出来る薪小屋と22t薪割り機が配備されている。年10~13m ³ 程度の薪を加工、販売を見込む。今後材料の調達が難しくなり販売減少の見込み。	30	0
苗木の育成	●令和7年3月現在シャクナゲ4本、ツツジ120本、モミジ23本、アカガシ15本、ミズナラ280本。 ●今年度ミズナラ種とツツジ挿し木苗の育樹を予定。	30	0

7. 管理事業

◎機関紙発行	●平成23年9月に第1号を発行し、令和7年1月までに48号発行している。(令和6年度は2回発行) ●令和7年度は3回(6月、10月、2月)発行する。	20	0
その他管理事業	●年2回総会、理事会、連絡会、チーム打合せ会の開催ほか、書類作成・整理する。また、活動拠点(まなびの森)の整備を進める。	50	0
計		1,590	1,480

*参考:会員の延べ活動参加人数の実績(過去5年間)

R02	R03	R04	R05	R06
1,234人	1,407人	1,324人	1,350人	1,321人

2025年度 まちのきこり人育成講座 報告

2025年度の「まちのきこり人育成講座」は、8人の応募がありました。3月の基礎編と合わせて、4月から6月にかけて8回の講座を実施しました。以下に、講習の経過を報告します。

● 導入編 3月16日

今年の導入編は、5名の参加で少なめでしたが、日本の森林、森林のあり方、森林への接し方等をお話しし、その後、菰野富士山麓にて、森林散歩をしながら周辺の樹木等について観察と説明を行い、また森林浴体験もしていただきました。



● 講座1日目 4月6日

きこり体験:森林整備を行うのに必要な考え方、注意事項等の座学後、ロープワーク(もやい結び、ロープ上げ)、のこぎり間伐、枝打ちの実習を行いました。



● 講座3日目 4月20日

チェンソーに触れる:チェンソーに触れる:チェンソーの構造・安全な使い方等を知り、メンテナンス、目立て作業そして、初めてチェンソーを使って玉切り等を実習しました。



● 講座4日目

5月11日

チェンソーで伐る(両):立木の伐倒の基本、受け口のトレーニングです。丸太を使って徹底的に実習しました。次回の林内における実際の立木伐倒に対する大切なトレーニングです。(講師は、黒滝村森林組合の梶谷哲也さん)



● 講座5日目 5月18日

チェンソーで伐る(両):いよいよ、林内での伐倒実習。技術だけでなく安全管理も重要。事前に再度、上下作業の禁止等注意事項の確認、前回の練習の成果を発揮して全員、見事に伐倒作業を行えました。



● 講座6日目 5月25日

チェンソーで伐る(火):今回は、掛り木の可能があり倒しにくい木を想定し、チルホールを用いて牽引して伐倒する実習を行いました。(講師は、山造舎の川島潤一さん)



● 講座7日目 6月8日

安全・衛生講習:育成講座の最終回。安全・衛生講習です。熱中症対策等における基本的な内容と、森林の危険な動植物についての講座です。その後、AEDの使用方法及び、胸骨圧迫による救命救急法と三角巾による応急処置についても実習しました。(講師は、三重大学附属病院の看護師である、森川寛之さん)

台灣からの視察団をお迎えして

令和7年3月1日(土曜日)森林の風史上初めての海外からのお客さまをお迎えすることになりました。それは、突然のメールから始まりました。

台湾斯創教育工作群の黃柏 瑋(ファン・ポウェイ)さんからのメールでした。

そこには、3月1日から三重県に林業関係施設等への視察を計画しているのですが、森林の風が進めている「企業の森」と「まちのきこり人育成講座」についてヒアリングしたいとのことでした。



とても心配な質疑応答となりました。

その後、森林の風が管理している企業の森(コメダの森とダイダンの森)をご案内し、そこでもいろいろな質問を受け、お応えしました。また、その当日は数日前に降った雪が残っていてそれはそれで台湾のお客さんは良い体験ができたと思っています。

視察日程を見ても森林の風への立ち寄りはとても異例だったと感じました。しかし、我々としてはまたないチャンスであったかとも感じています。

ここで、参加者と視察日程を紹介しておきます。

【参加者】(計14名)

- 台湾林業及自然保育署 (本署・新竹分署)
- 正昌製材所
- 台湾中興大学 森林系
- 羽林生態顧問有限公司 (環境アセスメント)
- 森林木人建築設計事務所 (木造設計)
- 虎山林業 (森林施業)
- 斯創教育工作群 (環境教育)

時間もタイトで、日本へ到着後すぐ、14時から2時間程度でとのことでした。何をどのように説明するのか、ましてや通訳を通じての説明で我々の活動が伝わるのかと悩んでいるうちにその日がやってきました。

当日、スライド(日本語の)と通訳のファンさんを通じて30分程度ご説明しました。

説明途中でも、その後の質疑でも鋭い意見が飛び出し、私の知識ではフォローしきれることも多々ありました。どれだけのことが伝わったのか



【行程概要】

3月1日	:森林の風 見学
3月2日	:速水林業 見学
3月3日	:森林組合おわせ、熊野古道センター、熊野古道馬越峠 見学
3月4日	:トヨタ三重宮川山林、吉田本家山林部 見学
3月5日	:三重県林業研究所、伊勢神宮 見学



帰国後、視察団は成果を基に、多くの林業関係者を集め報告会と勉強会を実施されたそうです。その概要が以下となります。



【4月の勉強会】

タイトル：「2025年日本三重県永續林業及木育推廣參訪研習分享會」

開催日：2025年4月29日

主 催：台湾林業及自然保育署新竹分署

内 容：今回の訪日視察を踏まえた各機関の学びと実践の共有

参 加 者：台湾林業及自然保育署所属組織、レンジャー、林業関係者など

★コラム：私と台湾

私が初めて台湾と出会った（若しくは見た）のは、40年ほど以前に遡ります。その当時、独身の私は、ダイビングツアーで南西諸島の日本最西端の島、与那国島を訪れていました。

西崎港（いりざきこう：沖縄地方では、東を「あがり」、西を「いり」と読みます）近くの民宿から夕日に染まる台湾島を見たときでした。湾と与那国島とは直線距離で約111km。その大きさ（近さ）に驚きと感動を覚えたことを思い出します。

そしてその20年後、今度は、社員旅行で台北市を訪れました。

故宮博物館の見学、円山飯店での飲茶、そして食事の度にいただく紹興酒（干し梅を入れて飲む）など、とても楽しい旅でした。

それから20年、今度は、台湾からのお客さんをお迎えするホストとしての出会い。今回は、人と人との繋がり。言葉は通じませんが昔からの友人のようにとても身近な存在に感じました。さて次は我々のターンです。やはり台湾の森林との出会いを想像します。有名な阿里山森林鉄道や、台湾ヒノキ（棲蘭山ヒノキ林など）との出会い、夢は広がります。こんな想像をさせてくれた台湾のお客様に心から感謝します。

追記：東日本大震災及び能登半島地震に対しまして台湾の皆様から多額のご寄付をいただきました。紙面をお借りして御礼申し上げます。

森林の風 上林



認定NPO法人《森林の風》からのお知らせ



◆新人会員の紹介◆



水谷 優花さん

私が育った裏山には「こもれびの森」があります。我が子が小学生の頃から散策をするたびに看板が気になっていました。10年を経てまなびの森の育成講座を機に活動に参加しました。長年にわたり皆様が築いてこられたフィールドでご指導いただけることを嬉しく思います。樹木のように成長していくけるよう努めてまいります。今後ともよろしくお願ひします。



小林 英一さん

はじめまして。このたび「森林の風」に入会させていただくことになりました、小林英一と申します。
自然や森林に関わる活動に以前から興味があり、自然の中での体験や地域とのつながりを深めたいと思いました、チェンソーの取り扱いについても、興味があり参加させていただきました。まだ分からないことが多いですが、皆さまのお力を借りながら、できることから少しづつ貢献していけたらと考えています。



小林 幹史さん

本業は会社員(製造業)。趣味：クルマ、バイク、キャンプ、旅行など。放置された人工林を広葉樹林に変えることはできないかという思いから、自分に出来る事があればと模索してたところ『まちのきこり人育成講座』を見つけ、「とりあえず」との気持ちで受講しました。そこで木を伐ることの奥深さ、チェンソーを操る技術など、これまで全く知らなかつた世界を知りすっかりのめり込んでしまいました。たくさんの知識や技術を習得したいと今年の1月より会員になりました。

先輩会員の皆様もとても丁寧に指導してくれて、週末の楽しみとして活動に参加しております。

森林の風～最新データ～

2025年6月30日現在

◆取組事業総数	27
◆活動フィールド	人工林 6 里山整備 7
◆フィールド累計	約80ha

2025年度4月から6月の累計

◆活動日数	39日
◆会員延べ参加数	357人
◆延べ受益者数	389人

設立来累計

◆植樹数	約12,000本
------	----------

森を守り育てる活動にご協力ください

寄付を募集!!

年会費
(賛助会員) 個人 1口 3,000円
法人 1口10,000円より

特典 年2回発行の機関紙「もりのかぜだより」や各種案内を送付させて頂きます

加入社名：特定非営利活動法人 森林の風

郵便振込：00830-4-159060

通信欄に、おところ・おなまえ

ご連絡先電話番号をご記入ください



*2025年度寄付金一覧 (6月30日現在)

アプライドマテリアルジャパン(株) 500,000円

*ご協力ありがとうございました